

第2次  
吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針  
概要版



吹 田 市



## はじめに

本市では、平成 28 年(2016 年)に「子どもの生活に関する実態調査」を実施し、子供の貧困対策に関する基本的な考え方を「吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」としてまとめ、総合的な対策に取り組んできました。また、令和 4 年(2022 年)に改めて「子供の生活状況調査」を実施するとともに、広く民間支援団体の声をお聞きしながら、取組の姿勢や新たに取り組むべき施策の方向性を示す「第 2 次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」を策定しました。

2 度にわたり実施した調査結果から、本市のおよそ 10 人に 1 人の子供たちはいわゆる相対的貧困の状態にあることがわかっています。経済的な困窮は、子供の健全な育成に必要とされる人的資源や社会的資源にも影響し多様な経験や体験の機会が減少する傾向にあり、そのことがますます子供の生活環境を困難な状況にしています。子供たちが、置かれた環境によってやる気や意欲、可能性が摘み取られたり、目標を見失ったりすることなく、前向きな気持ちで夢や希望を抱けるよう、社会全体で課題の解消に取り組むことが必要です。

次世代を担うすべての子供たちの明るい未来のため、関係機関や地域と連携を深めながら、全部局が共通認識をもって、子供の貧困の解消に向け施策を推進していきます。

## 基本理念と取組姿勢

### 1 基本理念

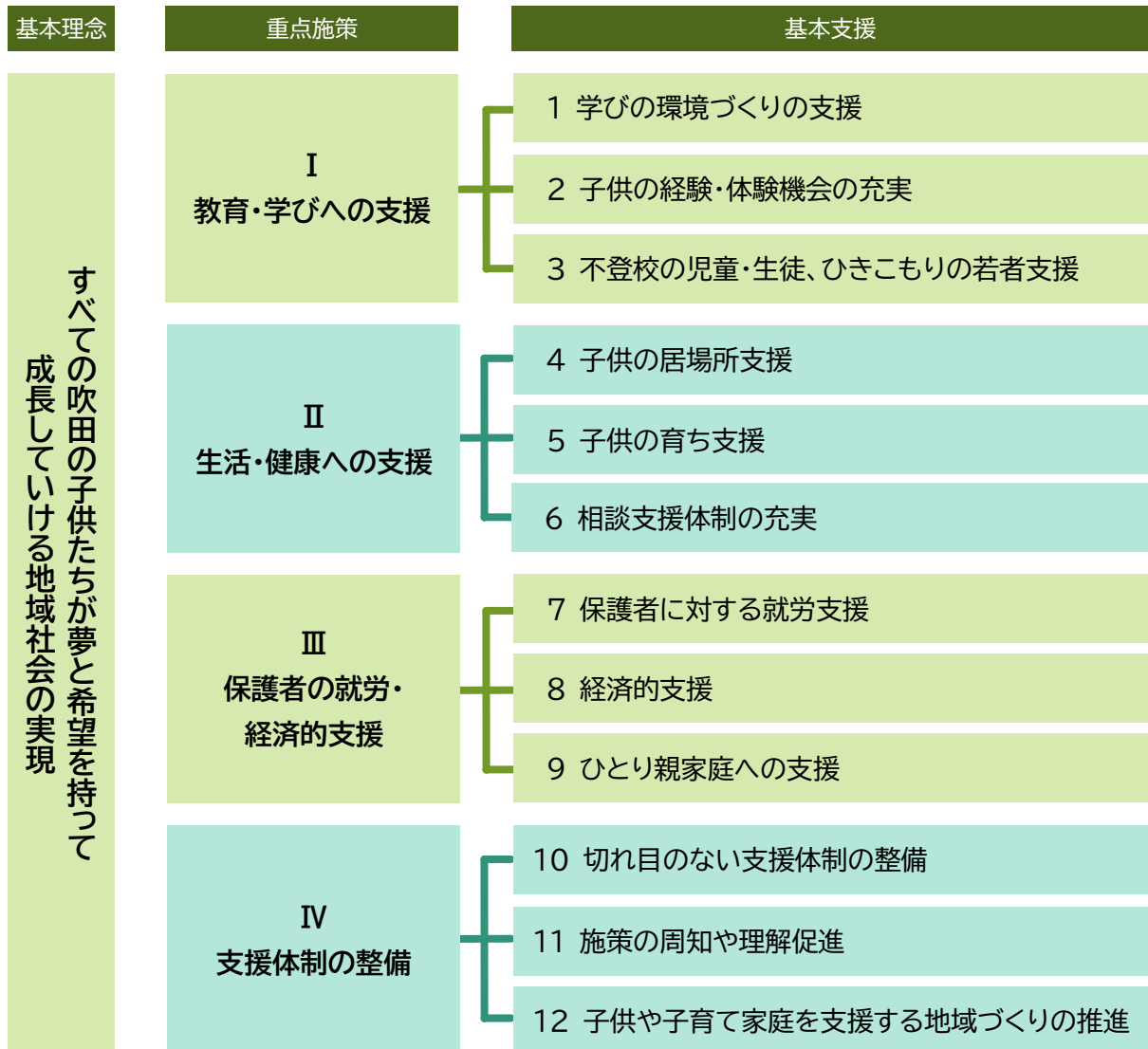
すべての吹田の子供たちが夢と希望を持って  
成長していける地域社会の実現

### 2 取組姿勢

- (1) 貧困の連鎖を断ち切る
- (2) 妊娠・出産、子育て、子供の社会的自立まで切れ目のない支援体制
- (3) 支援が届きにくい子供・家庭への対策を推進
- (4) すべての部局が連携・協力して重層的に取り組む

# 実施計画

## 1 施策体系



## 2 改定のポイント

本市の現状や生活状況調査の結果などを踏まえ、施策の体系を整理し、下記項目を追加

- 子供の経験・体験機会の充実
- 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援
- 支援体制の整備

## 3 期間と支援の対象

期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間

支援の対象は、原則として困難な生活状況に置かれた0歳から18歳までの子供とその家庭（妊娠期にある保護者を含む）。ただし、子供が大人として円滑な社会生活を送ることができるようになるまでを地域社会全体で支え、伴走していきます。

## 施策の展開と具体的な取組

### 重点施策Ⅰ 教育・学びへの支援

#### 基本支援 1 学びの環境づくりの支援

##### 取組の視点

- (ア) 主に生活困窮世帯の子供に注力した支援
- (イ) 家庭事情や経済的な理由に関わらず将来に展望を持てるよう相談支援を実施
- (ウ) 様々な形で学習機会を提供し、学習意欲の醸成や学習習慣の定着を支援
- (エ) 外国人児童・生徒に対する個々の状況に応じた日本語指導並びに母語の保持への支援

##### 関連する主な事業・取組

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| ●生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業 | ●進路選択支援事業            |
| ●特別支援教育の充実           | ●生活困窮世帯等への多様な学びの場の提供 |
| ●公共施設を活用した自習室の確保     | ●外国人児童・生徒への支援 など     |

#### 基本支援 2 子供の経験・体験機会の充実

##### 取組の視点

- (ア) 地域や民間企業等と連携した多様な体験機会の充実
- (イ) キャリア教育を通じて将来の生き方を自ら考え選択する力の育成

##### 関連する主な事業・取組

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| ●児童会館運営事業        | ●地域や民間企業等と連携した体験機会の創出 |
| ●こどもプラザ事業(地域の学校) | ●キャリア教育 など            |

#### 基本支援 3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援

##### 取組の視点

- (ア) 不登校の問題に対して、多職種による「チーム学校」の体制で早期発見・早期対応
- (イ) 孤立しがちな子供・若者と家庭に対して、抱える状況等に応じて必要な支援につなぐ相談体制の充実
- (ウ) フリースクール等の民間施設や NPO 等との連携による多様な教育機会や居場所の提供
- (エ) 「社会的な自立」を目指し、生活全体を視野に入れた組織的・継続的な支援

##### 関連する主な事業・取組

- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| ●不登校児童・生徒支援事業 | ●教育支援教室「光の森」「学びの森」の再構築 |
| ●子どもサポートチーム事業 | ●青少年活動サポートプラザ相談事業 など   |

## 重点施策Ⅱ 生活・健康への支援

### 基本支援 4 子供の居場所支援

#### 取組の視点

- (ア) すべての子供が、身近でほっとできる、安全で安心して過ごせる居場所づくり
- (イ) 多くの大人や友人と交流しながら成長できるよう、地域団体等と協力した取組

#### 関連する主な事業・取組

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| ● 児童会館運営事業【再掲】 | ● こどもプラザ事業(太陽の広場)        |
| ● 子供食堂に対する支援   | ● 地域団体等による学習の場づくりへの支援 など |

### 基本支援 5 子供の育ち支援

#### 取組の視点

- (ア) 子供が心身ともに健康な状態を保持するための、子供と保護者の双方への支援
- (イ) 児童虐待やヤングケアラーなどの重要課題に対する相談体制や早期把握などの支援の充実

#### 関連する主な事業・取組

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| ● 母子健診事業                 | ● 発達支援保育事業     |
| ● 児童虐待防止対策事業             | ● 子ども見守り家庭訪問事業 |
| ● ヤングケアラーに対する相談しやすい体制づくり | など             |

### 基本支援 6 相談支援体制の充実

#### 取組の視点

- (ア) 子供や保護者に様々な相談機関があることを、多方面から多様な方法により周知
- (イ) 複雑化・複合化した相談内容に対応できるよう専門知識の習得や連携による相談支援体制の充実
- (ウ) 妊娠・出産期、乳幼児期の相談や家庭訪問などにおける支援が必要な家庭の早期発見、早期支援

#### 関連する主な事業・取組

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| ● 訪問指導事業             | ● 妊産婦相談支援事業     |
| ● 地域子育て支援拠点事業        | ● 生活困窮者自立相談支援事業 |
| ● アウトリーチ(訪問)による支援の拡充 | など              |

## 重点施策Ⅲ 保護者の就労・経済的支援

### 基本支援 7 保護者に対する就労支援

#### 取組の視点

- (ア) 困窮度が高く、特に支援を要する保護者への就労支援の充実
- (イ) 就労支援対象者の精神面のフォローや保育ニーズへの対応など、きめ細かな支援
- (ウ) 啓発や情報提供によるワークライフバランスの実現など、誰もが安心して働ける職場環境づくりの推進

#### 関連する主な事業・取組

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| ● 生活困窮者の就労支援           | ● 生活保護受給者就労支援事業 |
| ● 個人の状況に応じた多様な就労支援策の提供 | ● 通常保育事業        |
| ● 一時預かり事業              | ● 病児・病後児保育事業    |
|                        | など              |

## 基本支援 8 経済的支援

### 取組の視点

- (ア) 制度の運用方法や周知方法、また制度利用に伴う労力や抵抗を軽減する方策を継続して検討
- (イ) 支援を要する世帯へ生活保護法や生活困窮者自立支援法等のセーフティネット機能を効果的に活用

### 関連する主な事業・取組

- |             |             |    |
|-------------|-------------|----|
| ●生活保護事業     | ●子ども医療費助成事業 |    |
| ●幼児教育・保育無償化 | ●小学校就学援助事業  | など |

## 基本支援 9 ひとり親家庭への支援

### 取組の視点

ひとり親が抱える様々な課題にきめ細かく対応できるようワンストップ支援を実施

### 関連する主な事業・取組

- |                |             |    |
|----------------|-------------|----|
| ●ひとり親家庭相談・就業相談 | ●児童扶養手当給付事業 | など |
|----------------|-------------|----|

## 重点施策Ⅳ 支援体制の整備

## 基本支援 10 切れ目のない支援体制の整備

### 取組の視点

親の妊娠・出産期から青少年期へと切れ目なく支援が提供されるような関連機関における連携の促進

### 関連する主な会議

- |                      |                |    |
|----------------------|----------------|----|
| ●子供の貧困対策に関するワーキングチーム | ●産前産後関係機関連携会議  |    |
| ●地域子育て支援関係機関連絡会      | ●子ども・若者支援地域協議会 | など |

## 基本支援 11 施策の周知や理解促進

### 取組の視点

- (ア) SNS の活用による支援施策の周知や、オンライン申込など利用しやすい方法の検討
- (イ) 市民講座や職員研修の開催などによる子供の貧困問題への理解促進の推進

### 関連する主な事業・取組

- |                 |                           |    |
|-----------------|---------------------------|----|
| ●子育て応援サイト「すくすく」 | ●市の公式 LINE での子育て情報のプッシュ通知 |    |
| ●親子健康応援アプリ開発・運用 | ●市民講座の開催                  | など |

## 基本支援 12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進

### 取組の視点

- (ア) すべての子供と家庭が、地域に見守られながら安心して育つことができる地域社会の実現
- (イ) 地域の子育て支援に関わる団体等がつながれる場を設定し、取組の発展を支援

### 関連する主な事業・取組

- |                  |                 |    |
|------------------|-----------------|----|
| ●地域子育て支援拠点事業【再掲】 | ●子育てサロン         |    |
| ●民生委員・児童委員活動     | ●重層的支援体制整備事業の検討 | など |

## 子供の貧困に関する指標

国の大綱に示されている指標や、市独自で設定した指標を用いて、本市の子供が置かれている現状を把握し、子供の貧困対策の可視化を図ります。

### (1) 支援の優先度が高い子供の学習環境について

貧困の連鎖を断ち切るために重要な要素となる経済格差から生じる学習環境の格差を解消する支援のあり方を考えます。

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	100%	100%
生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率	2.2%	2.0%
生活保護・生活困窮世帯の子供を対象にした学習支援教室を利用した子供の高等学校進学率	100%	100%
生活保護・生活困窮世帯の子供を対象にした学習支援教室利用に関するアンケートで、「勉強や将来の進路について以前より考えるようになった」と回答した子供の割合	90% (※令和2年度実績)	100%

### (2) 子供が抱えた困難な課題の解消に向けて

いじめ、不登校、児童虐待等の未然防止、早期発見、早期対応や子供の居場所の確保に努め、子供たちが困難な課題を抱えて社会的孤立に陥ることのないよう支援のあり方を考えます。

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
スクールカウンセラーの配置率(小学校)	100%	100%
スクールカウンセラーの配置率(中学校)	100%	100%
スクールソーシャルワーカーの配置人数	12人	18人
子どもサポートチーム(スクールソーシャルワーカー等)が対応したいじめ案件の解消率	92%	100%
子供食堂箇所数	8カ所	18カ所

### (3) 安定した雇用を確保し経済基盤を支えるために

本市の雇用情勢と生活困窮世帯、生活保護世帯、ひとり親世帯への就労支援の状況を照らし合わせて効果的な支援のあり方を考えます。

指標	実績 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
就労支援事業に参加した生活保護受給者等の就労率	43.3%	50.0%
ひとり親家庭への就業支援により就業につながった人の割合	87.5%	100%
JOBナビすいた(無料職業紹介所)における正規雇用を希望し、就業につながった人の割合	25.5%	41.4%
吹田市無料職業紹介所における就職決定者の定着率	71%	73.21%

## 実施体制と進捗管理

### (1) 実施体制

事業・施策の実施に当たっては、庁内の関係部局が連携して、事業・施策を総合的に推進する必要があるため、庁内ワーキングチームにおいて、進捗状況や課題を共有し、部局間の連携や調整を図りながら、施策の推進に努めます。

また、国、府の関係各機関や、地域で子供・子育ての支援に携わっている社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域団体、教育・保育施設の事業者、NPO、民間企業等とも連携を図り、社会全体で子供の貧困対策を推進していきます。

### (2) 進捗管理

事業・施策を効果的に推進するために、PDCAサイクルを用い、毎年度の進捗状況を把握し、点検・評価を行い、その結果を踏まえて事業・施策の充実・見直しを図ります。

また、その内容を、学識経験者や教育・保育関係者、公募による市民委員等から構成される「吹田市子ども・子育て支援審議会」に毎年、報告するとともに、本市ホームページで公表します。

### 第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 概要版

令和5年（2023年）3月

発行 吹田市

編集 児童部 子育て政策室

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

電話：06-6384-1231（代表）